

新型コロナウイルス感染症に関する当社の現在の対応について

(2021年8月24日更新)

新型コロナウイルス感染症拡大により罹患された皆様とその関係者の皆様に謹んでお見舞い申し上げます。

当社では、感染拡大の防止並びにお客様、お取引先様、そして従業員の健康や安全面を第一に、必要な対策を継続して実施しております。現在の当社の対応につきまして下記の通りお知らせいたします。

○お客様・お取引先様に対して

- お打ち合わせなどはオンラインでの実施を推奨しています。
- お客様先訪問の際にはマスク着用を義務付け、また訪問先での石けん手洗い、アルコール手指消毒を積極的に実施しています。
- お客様に当社にご来社いただいた際は検温とアルコール手指消毒の実施をお願いしております(玄関に体温計とアルコールを設置しております)。

○当社従業員・社内での取り組み

[1] 基本的な取り組み

- 毎日出社時に体温を計測し、37.5度以下であることを確認後、業務に従事しています。
- マスク着用を行ない、咳エチケットを実施しています。
- 手洗いとアルコール手指消毒を積極的に実施しています。

[2] 会議／セミナー／研修／出張／宴席等 について

- 社内会議や出張は緊急時や最低限にとどめ自粛しています。
- 社内外での会議／セミナー／研修はオンラインでの参加を推奨しております。対面で実施する場合には時間を短縮し、十分な換気と人と人との距離の確保を行なっております。
- 宴席を自粛しています(規模にかかわらず)。

[3] 勤務体制について

- 交通混雑を避けるための「時差出退勤」を推奨しています。
- 在宅勤務の業務実施を推奨しています(2020年4月8日より地域の状況に応じて都度実施)。

[4]感染が疑われる場合・感染した場合

【従業員本人に感染が疑われる場合】

息苦しさ、強いだるさ、高熱などの症状がある場合、風邪の症状が数日間続く場合は自宅待機とし、医療機関で診療を受けます。感染が確認された場合は、保健所・医療機関の指示に従います。

【従業員本人や同居者が濃厚接触者に認定された場合】

その旨を速やかに会社に報告することを義務付けます。本人が濃厚接触者に該当した場合は保健所等から指示された期間の在宅勤務や自宅待機を行いません。同居者が濃厚接触者に該当した場合についても自宅待機や在宅勤務を行いません。

【当社従業員が感染した場合の公表について】

不特定多数との接触や集団感染、お客様・お取引先様への影響など社会的影響が大きいと思われる感染者については、注意喚起や感染拡大防止を目的に、その都度判断を行なって対応していきます。

上記施策の終了時期や新規施策等について、今後も社内外への感染被害抑止と、従業員の安全と健康の確保を最優先に、政府の方針および当社の対応方針に基づき、継続的に検討・推進していきます。

皆様のご理解とご協力の程どうぞよろしくお願いいたします。